

平成27年度 消防施設整備計画実態 調査の結果

消防・救急課

1 はじめに

消防庁では、市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示すものとして、「消防組織法」(昭和22年法律第226号)第37条の規定に基づく消防庁長官の勧告として、「消防力の整備指針」(平成12年消防庁告示第1号)を制定しているところ。

消防施設整備計画実態調査(以下「実態調査」という。)は、この「消防力の整備指針」に基づき、各市町村で設定した施設・人員の整備目標とこれに対する整備状況を把握するため、おおむね3年に1回実施しています。

今回の実態調査は、直近の「消防力の整備指針」の改正(平成26年10月31日)後、初めての調査となるほか、これまでの都道府県ごとの数値に加え、消防本部ごとの数値を公表する初めての調査となります。

本稿では、消防庁消防・救急課で取りまとめた調査結果について紹介いたします。

2 調査の概要

- 調査対象：750消防本部及び非常備31町村
- 調査基準日：平成27年4月1日

3 調査結果

① 全国における整備率の状況(図1参照)

「消防力の整備指針」に基づき、各消防本部が設定した施設・人員の整備目標に対する整備率(以下「整備率」という。)の全国の状況は、消防ポンプ自動車及び救急自動車については、各消防本部における災害対応の中心

となり、使用頻度も高い車両であり、消防ポンプ自動車で98.9%、救急自動車で94.3%と高い水準で整備されている。ただし、救急自動車は、昨年度の「消防力の整備指針」の改正で人口当たりの配置台数基準を増加したため、前回調査(平成24年4月1日時点。以下同じ。)から算定数が増加する一方、整備は段階的に進むことから、調査基準日時点でみると前回調査に比べ、整備率が4.4ポイント減少している。

それ以外の車両については、はしご自動車で86.4%、化学消防車で85.7%、救助工作車で91.2%と消防ポンプ自動車や救急自動車に比べるとやや低い整備率となっている。

また、消防水利は73.5%、消防職員は77.4%となっており、前回調査に比べ、整備数・現員数が増加し、整備率もやや上昇しているが、車両に比べると低い整備率にとどまっている。

図1 平成27年度消防施設整備計画実態調査結果

(各年4月1日現在)

施設等	区分	平成27年度調査結果	平成24年度調査結果
消防ポンプ自動車	算定数(A)	21,242 台	21,312 台
	整備数(B)	21,002 台	20,815 台
	(B) / (A)	98.9 %	97.7 %
はしご自動車	算定数(A)	1,360 台	1,345 台
	整備数(B)	1,175 台	1,179 台
	(B) / (A)	86.4 %	87.7 %
化学消防車	算定数(A)	1,210 台	1,229 台
	整備数(B)	1,037 台	1,048 台
	(B) / (A)	85.7 %	85.3 %
救急自動車	算定数(A)	5,398 台	4,989 台
	整備数(B)	5,088 台	4,925 台
	(B) / (A)	94.3 %	98.7 %
救助工作車	算定数(A)	1,354 台	1,347 台
	整備数(B)	1,235 台	1,199 台
	(B) / (A)	91.2 %	89.0 %
消防水利	算定数(A)	1,561,386 箇所	1,536,616 箇所
	整備数(B)	1,148,211 箇所	1,121,964 箇所
	(B) / (A)	73.5 %	73.0 %
消防職員	算定数(A)	209,564 人	206,159 人
	現員数(B)	162,124 人	157,751 人
	(B) / (A)	77.4 %	76.5 %

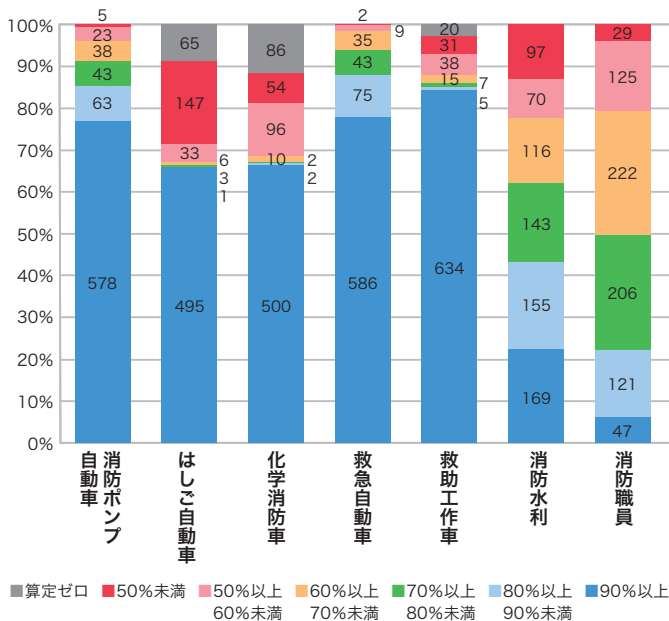
② 消防本部ごとの整備状況の分布 (図2参照)

消防ポンプ自動車、救急自動車及び救助工作車は、8割前後の消防本部で90%以上の整備率となっており、整備率が60%未満の消防本部は1割未満と多くの消防本部で比較的高い水準で整備されている。

それ以外の車両については、はしご自動車及び化学消防車で90%以上の整備率の消防本部が約7割となる一方、60%未満の整備率の消防本部も約2割となるなど整備状況が二極化している。なお、はしご自動車及び化学消防車は、1割近くの消防本部で管内の高層建築物や危険物施設の状態から整備の必要がないとしている。

一方、消防職員の整備状況は、90%以上の消防本部は1割にも満たない状況であり、70%未満の消防本部が約半数、60%未満で約2割程度と整備率にばらつきが見られる。

図2 施設及び人員の整備状況分布



③ 消防本部の規模別整備状況 (図3参照)

整備率を消防本部の規模別で見ると、消防ポンプ自動車や救急自動車などの使用頻度の高い車両は、消防本部の規模にかかわらず整備率が高くなっている。一方で、はしご自動車や化学消防車、救助工作車といった災害にに応じて活動する車両については、消防本部の規模が小さくなると整備率が低くなっている。

消防職員についても、管轄人口70万以上の消防本部

では91.8%、30万以上の消防本部でも87.0%と比較的高い水準であるのに対し、10万未満の消防本部では66.1%、1万未満の消防本部では57.8%と非常に低い水準となっている。

図3 消防本部規模別 消防車両・職員等の整備率

本部規模	消防ポンプ自動車	はしご自動車	化学自動車	救急自動車	救助工作車	消防水利	消防職員
70万人以上	96.8	99.1	96.5	93.2	96.5	93.8	91.8
30万人以上70万人未満	88.4	98.3	98.0	94.0	95.1	79.5	79.2
10万人以上30万人未満	91.8	93.7	89.0	92.6	89.4	70.9	74.4
5万人以上10万人未満	93.3	76.9	75.6	95.1	90.6	67.3	67.8
3万人以上5万人未満	96.2	50.8	78.2	97.7	91.0	59.0	64.5
1万人以上3万人未満	99.4	36.1	75.3	98.6	80.6	57.8	63.0
1万人未満	96.3	50.0	50.0	100.0	77.8	52.6	57.8
30万人以上小計	93.2	98.7	97.2	93.6	95.8	86.2	87.0
10万人未満小計	95.0	63.5	76.1	96.4	88.8	63.9	66.1
5万人未満小計	97.3	45.9	76.6	98.1	86.6	58.4	63.8
全計	93.3	86.4	85.7	94.3	91.2	73.6	77.4

※本部の規模は平成27年3月31日住民基本台帳人口による。
 ※消防団管理分の消防ポンプ自動車及び非常備町村の消防水利を除いているため、図1の数値と異なる。

4 おわりに

今回の調査結果については、「平成27年度消防施設整備計画実態調査の結果について(通知)」(平成28年2月5日付け消防消第17号消防・救急課長通知)により都道府県に周知したところです。

今回、初めて公表した消防本部ごとの数値については、他の消防本部の整備状況を共有することで、市町村における、施設・人員の整備率向上に向けた議論を進めていただくことを期待するものです。

各消防本部においては、これらも参考にして、地域の安心・安全を図るため、消防施設及び人員の計画的な整備を進めていただくようお願いいたします。

本調査結果については、消防庁のホームページ(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2802/pdf/280205_syou17.pdf)に掲載しているので参考にして下さい。

問い合わせ先

消防庁消防・救急課 吉武
 TEL: 03-5253-7522